

様式第 1 号（実施要領第 3）

番 年 月 号 日

東 京 都 知 事 殿

所 在 地

団 体 名 等

代 表 者 名

年度木材加工流通施設等の整備支援事業 （変更）実施計画承認申請書

木材加工流通施設等の整備支援事業実施要領第 3 の規定に基づき承認を受けたいので、
添付のとおり実施計画書を提出します。

記

- 1 年度木材加工流通施設等の整備支援事業実施計画書（様式第 2 号）
- 2 事前点検シート（様式第 3 号）

※変更承認申請の場合は、変更理由書を添付することとし、事前点検シート
は省略するものとする。

年度 木材加工流通施設等の整備支援事業
実施計画書

事業実施主体名
年 月作成

様式第 2 号（実施要領第 3 第 2 項）

第 1 現状、課題及び取組方針

記入例
（現状の取組等）
（課題等）
（導入効果）

第 2 指標の目標値

事業 内容 区分	工種又は施設区 分	目標を定量化する指標	指標設定の考え方 （目標との関連性）	現状値		目標値	
				数値	年度	数値	年度
木材 加工 流通 施設 整備							
備考							

（注） 目標を定量化する指標は、別表 4 を踏まえ設定すること。

第 3 施設整備等総括表

事業 内容 区分	設置 市町村	事業計画				事業実施計画				費用対 効果	備考
		工種又は 施設区分	事業量		事業費	補助 対象 経費	負担区分				
			A	B			都	公庫 融資	その他		
木材 加工 流通 施設 整備					千円	千円	千円	千円	千円	0.00	
計					0	0	0	0	0		

※ A は数量、B は単位とする。 ※費用対効果について算出根拠を添付すること。

様式第2号（実施要領第3第2項）

第4 収支計画

（単位 円）

事業 実施主体	事業 内容 区分	収 支					備 考
		項 目	現 在			将 来	
			第 期	第 期	第 期		
	木材 加工 流通 施設 整備	収 入					
		支 出					
		差 引	0	0	0	0	

※直近3箇年の決算報告書の写しを添付すること。

第5 事業の実施体制等

1 事業実施主体の推進体制

--

2 事業実施主体の実施体制

構成員の内容	構成員数	法人・ 任意団体 の別	出資金 千円	工種又は 施設区分	施設 管理 の運営	補助残に対す る自己資金の 割合	備考
						(%)	

※事業実施主体が市町村の場合については除く

第6 添付資料等

- 1 費用対効果算出根拠
- 2 決算報告書等の財務状況が分かるもの
- 3 計画詳細 （図面、カタログ、見積書等積算、施設・機械管理利用規程等、フロー図等）
- 4 その他

項	目		チェック欄	
		メニュー名	木材加工流通施設	
		事業実施主体名		
		工種		
1	事業実施主体の適正性			
	ア 実施要領に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。			
	イ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。			
	ウ 事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。			
	エ 過去に実施した都補助事業等について、改善計画を作成した若しくは、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。			
	オ エの場合、事業実施の妥当性を説明できる資料があるか。			
2	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間（施設の耐用年数相当）継続して使用できる見込みがあるか。			
3	適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。			
4	補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。（国の制度資金を除く。）			
	ア 制度融資名			
	イ 金融機関名			
5	自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。			
6	個々の施設整備については、申請する予定期間で事業が完了するような計画となっているか。			
7	事業費積算等の適正性			
	ア 事業費算出は、都の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。			
	イ 整備コスト等の低減に努めているか。			
	ウ 施設ごとの上限事業費の範囲内となっているか。			
	エ 下限事業費が定められている場合は、その金額以上となっているか。			
	オ 附帯施設・備品は交付対象として適正か。（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか。）			
8	施設等の仕様は、都等において一般的に使用されているものを基準として			
9	施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。			
10	周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。			
11	建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。			
12	新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。			
13	個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。（受益戸数を記入する			
14	個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。			
15	施設の入替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を全て満たしている			

項 目	メニュー名		木材加工流通施設	
	事業実施主体名		0	
	工種		0	0
16	施設の整備に当たり、木造を検討したか。木造が困難な場合、施設における木材利用を検討したか。困難な場合、理由を整理したか。			
17	木材加工流通施設等の整備において、建築物等を整備する場合、建築基準法施行令第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分に用いる製材品については、「日本農林規格等に関する法律」の規定に基づき、「製材の日本農林規格」又は「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」の格付けがされたものかつ地域材を使用することになっているか。			
18	収支を伴う施設の適正性（収支を伴う施設に限る。）			
	ア	適正な収支計画を策定しているか。		
	イ	事業費が5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか。		
	ウ	経営診断日		
	エ	補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか。		
	オ	補助残に対し融資を受ける場合は、金融機関等から融資が確実である		
	カ	財務状況が健全であるか。		
	キ	原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。		
	ク	森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第2項の規定により都道府県知事が公表する民間事業者として登録を受けているか、又は中核組合に認定されているか。（令和12年度までに限る。）		
19	実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。			
20	事業による効果の発現の見通し			
	ア	費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。		
	イ	算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。		
	ウ	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか（算定数値を記入すること。）。		
21	整備後の施設の管理・運営の見通し			
	ア	施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。		
	イ	施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。		
（注1） チェック欄には、事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「－」を記入すること。				

番 年 月 号 日

東 京 都 知 事 殿

所 在 地

団 体 名 等

代 表 者 名

年度木材加工流通施設等の整備支援事業 状況報告書

木材加工流通施設等の整備支援事業実施要領第 5 第 2 項の規定に基づき、
木材加工流通施設の整備支援事業の達成状況について下記のとおり報告します。

記

達成状況評価

事業 内容 区分	工種又は施設区分	設置年度	個別指標	目標年度（〇〇年度）			評価
				目標値①	実績値②	達成率%	
					〇〇〇年度	②÷①	
木材 加工 流通 施設							

（注）達成状況評価は以下によること

達成率	達成状況評価結果
7 0 % 以上	A
5 0 % 以上 7 0 % 未 満	B
5 0 % 未 満	C

番 号
年 月 日

東 京 都 知 事 殿

所 在 地
団 体 名 等

代 表 者 名

年度木材加工流通施設等の整備支援事業 収支実績状況報告書

木材加工流通施設等の整備支援事業実施要領第 5 第 2 項の規定に基づき、〇〇年度における
木材加工流通施設の整備支援事業の収支実績状況について下記のとおり報告します。

記

（単位 円）

事業内容区分	工種又は施設区分		備考
木材 加工 流通 施設	収 入		
	支 出		
	差 引		

（注）収支実績の確認できる書類を添付すること

番 号
年 月 日

東 京 都 知 事 殿

所 在 地

団 体 名 等

代 表 者 名

年度木材加工流通施設等の整備支援事業 改善計画報告書

木材加工流通施設等の整備支援事業実施要領第 8 の規定に基づき、〇〇年度において
下記のとおり改善措置等を講じるので報告します。

記

- 1 基本事項
別途提出の状況報告書のとおり
- 2 改善措置（要因分析）
- 3 改善措置（今後の改善策）
- 4 改善措置の実施時期
- 5 添付書類
(1) 改善計画書